

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開 (物品・役務等)  
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について (平成 24年 6月 1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式 3 - 4

物品・役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によるこ ととした業務方法 書又は会計規定等 の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数	
模型船の製作一式	独立行政法人海上技 術安全研究所理事長 茂里一統 東京都三鷹市新川 6- 38-1	平成 24年 7月 9日	(財)日本造船技術セン ター 東京都武蔵野市吉祥寺 南町 1-6-1	受託研究の一部であ り、委託元との契約に おいて本契約の事業 者によることとされた ため、独立行政法人 海上技術安全研究所 契約事務事務取扱規 則第 49条第 12号に より、随意契約を締結 した。	2,699,445	2,699,445	100%	0	特財	国所管	1	

公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
 (注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。